

3. 教育委員会と大学の連携協力による 課題探究型研修カリキュラムの開発

—10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラムの構想—

岐阜大学教育学部長	古田善伯
岐阜大学教育学部研修計画委員長	石川英志
岐阜大学総合情報メディアセンター	加藤直樹
岐阜県教育委員会研修管理課管理監	宮島康広

1. モデルカリキュラム開発プログラムの内容等

(1) モデルカリキュラム開発プログラムの内容について

県教育委員会と大学の連携の基に、教職経験10年の発達段階に対応して、従来の「受ける研修」から、「自らデザインする研修」へと研修像の転換を意図した研修カリキュラムを開発し、研修教員の「自己探究プロジェクト」能力の形成を目指す。

その特徴は、以下のとおりである。

- ①研修教員の多様な計画やニーズに対応し、課題解決的・協働的な展開を可能にするために、少人数ゼミ形式の大学研修を研修カリキュラムに組み入れる。
- ②研修教員が教科並びに学校教育の様々な分野において、個々の問題意識に基づく研修を実現可能とするカリキュラム及び実施体制を開発する。
- ③県教育委員会と大学の緊密な連携実績に基づき、研修の諸段階（評価、計画、校内・校外研修、改善）において相互の役割や機能を有効に活用する運営体制を開発する。
- ④県教育委員会と大学の共同による教員研修ワークショップ等を実施し、研修カリキュラムの目標の共有や改善・発展を図る。

(2) モデルカリキュラム開発の実施方法・計画について

(a) 教員研修への大学の協力・参画の経緯

岐阜大学教育学部（以下「本学部」という）は、県教育委員会との間で平成13年に「連携協力に関する覚書」を取り交わし、同年より「連携協力協議会」を発足させた。これに基づき、大学教員と指導主事との間で共同事業として本学部を会場とした6年目研修（全教科及び特別支援教育）を開始し、今日に至っている。さらに、平成14年度からは10年経験者研修の全体構想、実施方法、運用体制等に関する協議を進め、平成15年度の開始当初からの連携体制を構築し、本学部の全教員が参画する体制で10年経験者研修に取り組んできた。

その主旨は、図1に示すように、大学教員が教員の生涯発達に継続して関与する中で、教育実践向上志向への意識改革を促進し、その成果を教員養成に還元しようとするものである。

本学部では、これまで3年間に亘って研修担当の実績を積むと共に、県教育委員会との協議を重ね、研修教員、大学教員等に対するアンケート調査を重ね、具体的な研修課題の検討等を実施し、改善に向けて取り組んできた。

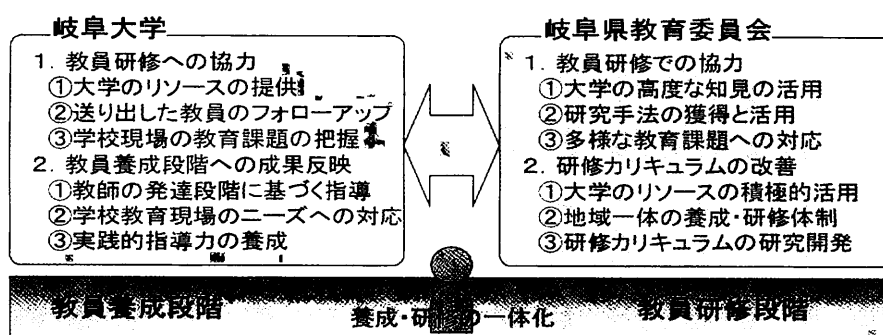


図1 教員の生涯発達に関わる連携内容

本プログラムは、このような実績に基づいて課題探究型研修への拡充発展を目指し、下記に示す特色を包含した大学が参画する研修モデルカリキュラムを開発するものである。

(b) 開発カリキュラムの特色

教職に就いて10年を経過すると、若手から中堅へと校内での位置づけや周囲の期待が変わり、それに伴って、教職年数に応じた標準的に想定された力量を求める研修（知識受容型研修）から、自らの教職経験の中で形成してきた教育実践を省察して新たな目標設定や実践課題、手法を自ら探究していく研修（課題探究型研修）への転換が求められている（図2）。

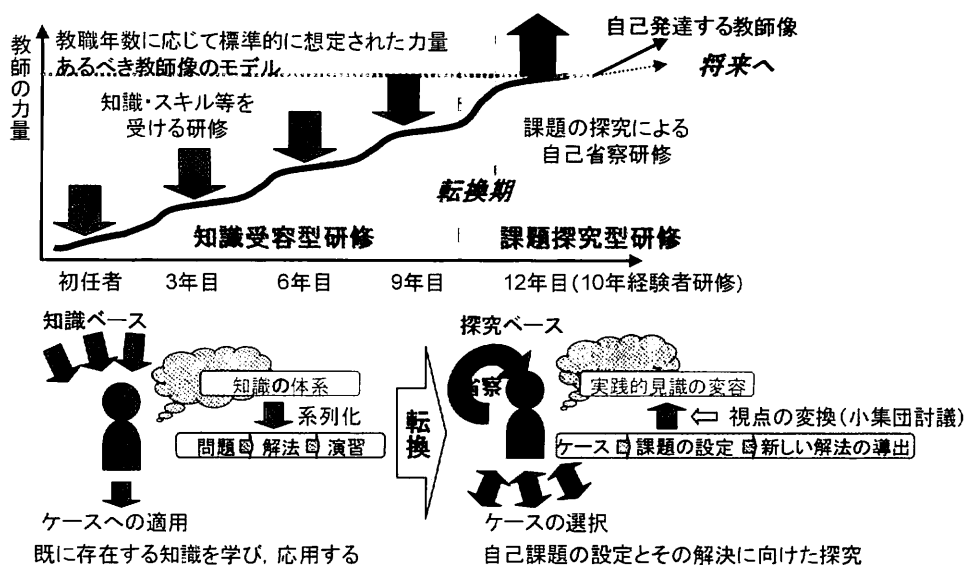


図2 知識受容型研修から課題探究型研修への転換

その転換を実現するための研修カリキュラムは、内容、方法の両面において以下のような特色を有することが重要である。

- ①大学の人的・物的リソースを活用した広範な分野に亘る探究プログラムを整備する。
- ②少人数のゼミ形式を活用して課題探究を進める研修の場として大学を位置づける。
- ③県・大学・学校の3者が連携した課題探究型の研修カリキュラムを構築する。
- ④県と大学が協力して研修カリキュラムを企画し、評価・改善システムを開発する。

(c) モデルカリキュラムの全体像

本研修カリキュラムの全体像を表1に示す。縦軸に、研修のプロセスとして①基盤整備段階、②実施段階（準備期・計画期・探究期・適用期）、③評価・改善段階を設定した。横軸に、研修企画にあたる県教育委員会と大学が連携して取り組む各段階の事業課題と、平成18・19年度の各年度の計画を記した。

		事業課題	H18年度計画	H19年度計画
実施段階	基盤整備段階 ・教育委員会と大学との連携協力に基づく企画	教育委員会と大学がそれぞれに10年経験者研修に関わる部局や専門委員会を設置し、連携協力体制を整備する。	「課題探究型」研修を実現するために、教員のニーズ、研修の基本理念、連携協力体制のあり方等の諸項目を検討する。	教育委員会と大学の連携協力による研修体制の有効性や今後の課題を分析し、教育委員会と大学の連携協力システムのモデルを提示する。
	準備期 【校外・主として県】 ・教師発達観点に基づく「知識受容型」から「課題探究型」への研修の転換設計	教師の生涯発達の見点から10年経験者研修の意義を捉え、「知識受容型」から「課題探究型」への転換を促進するための評価基準及び項目を協議して設計する。また、そのための全体研修の内容を整備する。	「課題探究型」への転換を主要観点とした目標及び評価基準を県と協議し、基準及び項目として設定する。	改編された評価基準及び評価項目を適用して研修実施後に評価を行う。評価結果を分析し、成果と課題を検討してカリキュラムモデルとして開発し提示する。
	計画期 【校内・主として学校長と】 ・「課題探究型」への転換を促進するための情報提供方法の整備	現状の大学研修に関する問題を分析し、計画書作成段階における研修課題の設定方略の改善を図る。また、大学研修に関する課題設定を促進するための情報提供方法を整備する。	「課題探究型」への転換を具現化するための計画書作成に関わる大学研修のキャリアアップフィールドの枠組み及びメニュー等の情報提供と課題設定の現状について調査・分析し、改善方略を立案する。	改善された大学研修に関する課題設定のための情報提供方法を適用し、メニュー選択的な研修計画から、課題追究的な研修計画の作成が促進されたかについて評価し、情報提供方法を提示する。
	探究期 【校外・主として大学】 ・大学におけるリソースを有効に活用したモデルカリキュラムの開発	「課題探究型」の研修への転換に必要なとなる要素（センター研修、事務所研修、大学研修）を系統的に配置した校外研修に関わるカリキュラムを開発する。また、大学研修の目標及び評価を明確にして具体化する。	現状の各研修に関わる要素及び内容について実施状況を調査し、「課題探究型」研修を主軸とした関係性を構築し、教育委員会と大学が協力したカリキュラムを立案する。また、大学研修の現状を分析し改善する。	立案したカリキュラムに基づく研修を実施し、結果を評価する。さらに、評価結果に基づく改善を検討し、モデルカリキュラムとして提示する。
	適用期 【校内・主として学校長と】 ・大学研修のフォローアップ方略の開発	大学研修における「課題探究型」への転換の適用と見とどけを具現化する。このために、大学教員が研修教員の勤務校における実践をフォローアップするための方略を検討して具現化する。	大学研修との連続性の観点から、大学教員の校内研修への参加実態について調査し、その効果を分析する。また、大学教員によるフォローアップのあり方を検討する。	研修カリキュラムにおいて、大学研修との連続性を維持し、フォローアップを効果的に進めるための校内研修におけるタスクについて検討し、研修カリキュラムへの位置づけについて検討する。
	評価・改善段階 ・研修担当者の認識の共有と評価システムの確立	教育委員会と大学が「課題探究型」の観点から評価システムについて協議し構築する。	評価項目の分析・検討を行う。さらに、関係者が評価についての共通の認識を深めるためにワークショップを実施する。	教育委員会・大学相互の認識を深めつつ、「課題探究型」のカリキュラムを成果を見極めるための評価システムを提示する。

表1 課題探究型研修カリキュラムの開発計画

各段階の事業課題及び大学の役割は次のとおりである。

①基盤整備段階…研修教員の個々の課題探究を支援する研修システムを構成するためには、人的・物的に豊かなリソースを持つ大学の参画が極めて有効である。県教育委員会の研修企画段階から大学が参画して、研修全体の在り方について両者が討議し、その過程を経て連携協力システムを構築していく。

②実施段階…4期に分かれる。

準備期…課題探究型研修の出発点で大切なことは、研修教員が自己を振り返り、新たな学びへの意欲や展望を持つことである。この段階での校長による評価は、研修教員自らの振り返り（自己省察）を促進する機能を持つことが重要である。そのために、大学と県教育委員会が協力して、評価基準・項目、それを巡る面談方法を開発する。

計画期…県教育委員会は、研修計画書の枠組を大学と協議しながら設定する。研修教員の評価に基づき、課題探究型研修を推進するための研修課題、その探究のための具体的な

内容や方法、場所等を考慮して研修を計画する。

探究期…この期間は、研修教員が自己研修として種々の研修の機会や場を選択、開拓するとともに、教師としての見方・感じ方の様式（モード）を問い直し、再構築や向上・転換を図ることを狙いとする。その中核として大学研修を位置づけ、目標、内容、実施方法等を県教育委員会との協議において構想する。

適用期…これまで課題探究的に展開してきた研修を基に校内研修を進め、自らの課題探究の意味を実践レベルで新たに問い直す。また、教職経験10年という校内での中核的な立場から、これまで進めてきた研修の成果を学校全体の実践改善へと展開していく。そのために、研修教員に対する大学教員の継続的・発展的なフォローアップを図る。

③**評価・改善段階**…県教育委員会と大学が、これまでに展開されてきた研修の成果を基にして、課題探究型研修を取り入れた本研修カリキュラムの有効性について分析し、今後のカリキュラムの改善を図る。

(d) 課題探究型研修の中核としての大学研修

研修カリキュラムの全体像において課題探究型研修の中核として大学研修を位置づけた。本学部では、研修教員の課題意識を重視した大学研修を、3年間に亘り実施してきており、研修教員に対する次のような認識の下に取り組んできた。

研修教員は、豊かな実践経験に基づく自信や安定感、学校の中核教員としての活躍やそれへの周囲の期待等、自己の教師発達への実感を持つ一方で、硬直化してきた授業観に起因する授業がうまくいかないことへの不安、子どもとの距離感の拡大等、自己の発達停滞への感覚も併せて持つようになる。評価を巡る校長と研修教員の面談では、こうした微妙なアンビバレントな在り様のチェックが重要なポイントである。ここに研修課題が生まれる基盤がある。

本学部では、このような認識に基づき、研修教員の多様な課題追究に対応できるように、教科教育以外に、特別支援教育、教育相談、総合的学習、児童生徒の発達理解、学校改善、学級経営・実践研究法の広範な7分野を設定し、大学教員が計100以上の研修コースを開設してきた。これらの取組みを基本として、大学研修を研修カリキュラムに位置づけて各段階の系統性に配慮した開発を行うものである。

(e) 開発のための体制

開発にあたっては、県教育委員会と本学部が図3のような連携・協力体制を組織する。

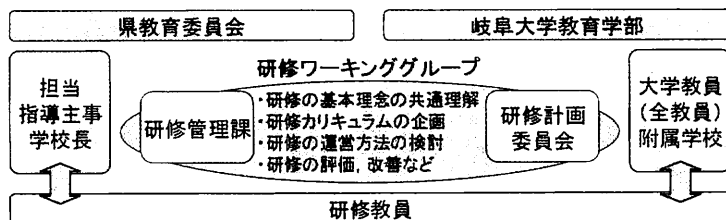


図3 開発のための連携・協力体制

(f) 平成18年度の取組み

平成18年度は、これまでの研修実績を踏まえて、成果と課題を分析するとともに課題探究型研修の観点からカリキュラムの再構成を行う。具体的な取組み内容は、表1の平成18年度計画欄に示すとおりである。

- ① 評価枠組の作成・検討作業を、研修ワーキンググループにおいて行う。課題探究型研修への転換を図るために、自己探究プロジェクトの能力等に関する事項を中心に検討し、そのための評価基準・項目を作成する。
- ② 大学研修における研修内容について調査分析し、研修教員のニーズに対応するとともに課題意識を触発するような情報提供の方略を検討する。
- ③ カリキュラムの体系化のために、各種校外研修（総合教育センター研修、大学研修、地方教育事務所研修等）を、課題探究型研修の実現に向けて、整合的系統的に配置し、それぞれの役割を検討する。このために、研修を担当する関係者が参加して教員研修ワークショップを実施する。校内研修と校外研修の連続性を図るために、校内研修への参加、教材開発や単元構成等に関する相談への対応など大学教員のフォローアップの在り方を検討する。
- ④ 教員研修フォーラムを開催し、関係者から広く意見を聴取して平成18年度の取組みについての評価・改善を行う。

(g) 平成19年度の取組み

平成18年度において開発したカリキュラムや基本枠組を実践・評価・改善する。

- ① これまでに進めてきた県教育委員会と大学の連携協力により構築された研修システムの有効性と課題を分析し、連携協力体制のモデルを提示する。
- ② 校長の評価及び研修教員の自己評価を研修前後で照合して、評価基準・項目の妥当性を検証し必要な修正を行う。また、評価と研修計画書の連続性、研修課題の設定と研修計画の対応性等の視点から、個別の事例について調査し、課題追究が連続的に展開しているかについて検討し、研修カリキュラムの系統性を検証する。
- ③ 大学研修における情報提供の方法を改善し、それが研修教員の課題設定や研修計画の作成を促進したかについて検討し、各時期に実施される校外研修相互の系統性や整合性を明らかにする。また、アンケート調査や事例研究を基に、研修教員の課題探究への支援、これまでの見方考え方の様式（モード）の再構築につながるものとなったかという観点から大学研修の有効性を分析し、大学研修モデルカリキュラムとして提示する。さらに、研修教員の個人研修が学校全体の改善へとつながっているかどうかの観点から、大学教員の校内研修へのフォローアップの実態とそれを進展させるための方策を検討する。
- ④ 前年度に開催した教員研修ワークショップを踏まえて、研修のプロセス全体を分析し、課題探究型研修の実現という観点から、課題探究型研修カリキュラムの評価システムを提示する。
- ⑤ 教員研修フォーラムの開催やWebページによる成果公開を通して、関係者から広く意見を聴取して2年間の取組みについての評価・改善を行う。

(3) モデルカリキュラムの評価・改善について

県教育委員会と本学部の間では、平成13年に「連携協力に関する覚書」が取り交わされ、その下で、県教育委員会研修管理課と本学部研修計画委員会が研修ワーキンググループを構成してきた。研修ワーキンググループは、10年経験者研修に関して、①研修全体への大学研修の位置づけ、②研修教員の研修

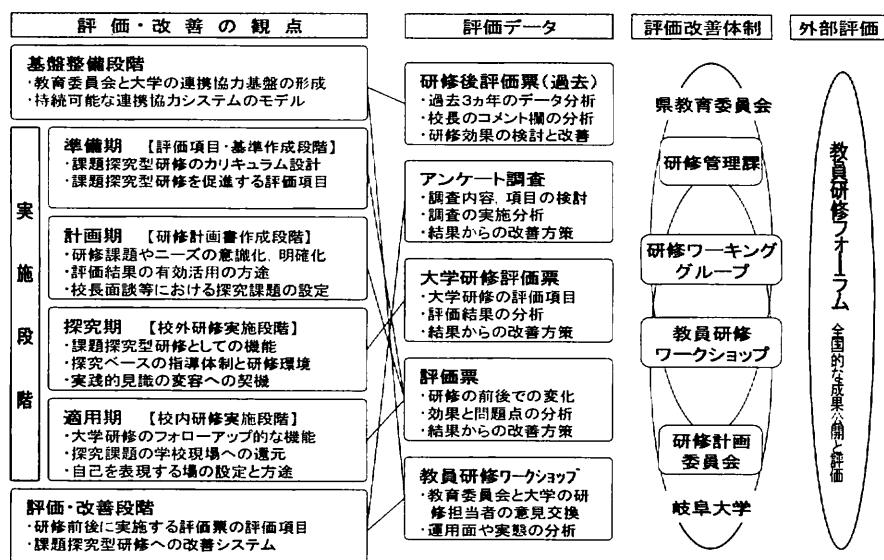


図4 課題探究型研修カリキュラムの評価・改善システム

ニーズと大学研修における探究課題のマッチング、③大学研修を中核とした研修全体の評価と改善を継続的に実施している。これらの実績及び過去3年間の各種データの蓄積を基盤として、図4のような評価・改善システムを形成してモデルカリキュラムを開発する。

(a) 評価・改善システム

課題探究型研修カリキュラムの開発及び評価・改善の中心となる推進機構は、これまでに継続して研修ワーキンググループが担う。また、研修を担当する県教育委員会職員及び大学教員が参画する教員研修ワークショップを組織し、実施レベルでの研修実態の把握と、課題探究型研修の共通理解を形成する。

評価・改善の観点では、各段階及び実施期において期待する効果を達成しているかを評価するとともに分析結果に基づき、改善課題の明確化と有機的な改善方略を立案し、カリキュラムを開発する。このための、評価データは、過去3年間の累積変化を基盤として、研修教員や学校長等に対するアンケート調査、大学研修における評価票、研修前後の評価票、及び教員研修ワークショップにおける研修担当者の視点から実態把握等を計画している。さらに、外部評価の場として教員研修フォーラムを位置づける。

(b) 平成18年度の評価・改善計画

10年経験者研修への大学研修の位置づけは、平成15年度より3年間の実績があり、開発の基礎となるものとして実施されてきた。そこで、過去3カ年の各種評価票等のデータ変化を基に研修効果を分析し、課題探究型研修カリキュラム開発のための基礎課題を整理する。

課題探究型研修カリキュラム開発に関わるアンケート調査を実施する。課題探究型研修の必要性に対する認識、探究課題に対するニーズ、探究課題設定のための情報提供期待、フォローアップの効果的な実施方法等に関する内容を調査し、研修カリキュラムを具現化するための企画課題を整理する。

平成18年度の研修終了後に教員研修ワークショップを実施し、研修担当者からの実態に関する

意見を集約すると共に、基礎課題及び企画課題の分析結果を話題として提供し、課題探究型研修カリキュラムの実施課題を整理する。

これらの調査分析で得られた基礎課題、企画課題及び実施課題を総合し、改善点を検討し、平成19年度の研修カリキュラムを研修ワーキンググループが中心となり立案する。さらに、教員研修フォーラムの開催やWebページの開設により、平成18年度の開発成果を公開する。

(c) 平成19年度の評価・改善計画

平成18年度に立案した課題探究型研修カリキュラムを実施、評価・改善してモデルカリキュラムとして提言する。

平成18年度の評価観点である、基礎課題、企画課題、実施課題の各々について調査分析し、課題事項の改善状況を評価する。さらに、改善効果の認められない事項についての詳細を検討し、修正カリキュラムを提言する。

全国の教員養成系大学・学部及び県教育委員会を対象とした教員研修フォーラムを開催し、モデルカリキュラム開発の成果を公開すると共に、関係者の意見を聴取して継続的な改善に取り組む契機とする。また、開発の成果は報告書及びWebページにより全国の関係機関に公開する。

2. 県教育委員会との連携状況

(1) 県教育委員会の協力体制について

(a) これまでの連携状況

本学部と県教育委員会の連携協力は、両者が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯に亘る多様な教育課題に対応できる資質の向上にあたる必要があるとの考え方に基づく。教育学研究科が設置された平成7年当初から、教員の研修機会として免許法認定公開講座を実施し、大学側の研修への協力姿勢を示しつつ各種の協議を経て、平成11年度からの夜間遠隔大学院の開講、平成13年度の連携協力に関する覚書の締結を経て、平成13年度より6年経験者研修における大学での研修を具現化してきた。本カリキュラム開発の対象となる10年経験者研修は、長年にわたり築いてきた連携基盤の上に成り立つ取組みである。

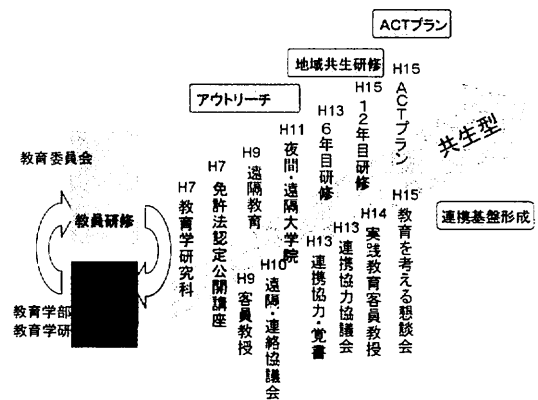


図5 県教育委員会と大学の連携基盤の形成

(b) モデルカリキュラム開発にあたっての教育委員会との協力体制

県教育委員会と本学部は、これまで岐阜大学10年経験者研修の開始の前年度（平成14年度）から10年経験者研修に関わる合同のワーキング（研修ワーキング）を組織して議論を重ね、定期的な協議を持ってきた。そこでは単なる双方のテリトリーの分担や丸投げ的な相手への委託というのではなく、県教育委員会側の意向と大学の提供しうる内容とのすり合わせが行われ、相互の理解を深めてきた。

県教育委員会と大学の双方それぞれにおいて、連携協力のワーキングに直接関わる部局・専門委員会や担当者の設置が、まずは絶対的な前提条件であり、本学部側では研修計画委員会、県教

育委員会側では研修管理課がその任にあたる。そして研修前・研修後、年度総括等、随時ワーキングを行える協力体制を持っている。また、ワーキングへの参加のほかに、以下のような体制、情報交換、共同研究を行っている。

- ・ 教育公務員特例法改正通知の内容による岐阜県の10年経験者研修の方向性について岐阜大学関係者に対する説明会を開催
- ・ 研修前後の教員評価や校長評価のデータ提供によりカリキュラムの研修効果を確認
- ・ 各教員の研修課題を岐阜大学のモデルカリキュラム開発の基礎データとして提供
- ・ 小中高特の評価票の項目について共同研究を実施

教員研修に関する共同研究の成果としては、『教師教育研究』1号として平成16年3月に公開。引き続き予定している2号では、「10年経験者研修をめぐる大学教員と研修教員の研究コミュニティ形成」を特集として、県教育委員会を介しての大学教員と研修教員との共同実践報告や共同論文を掲載する。

こうした連携状況を踏まえて、事前にカリキュラム開発プログラム素案を県教育委員会に提示し、協議の場を持ち、その意見を手掛かりにして本提案を行う。

(2) モデルカリキュラム開発後の連携協力について

課題探究型研修カリキュラムは、10年経験者研修に大学研修を組み入れており、その実施にあたっては、県教育委員会と本学部の協議が必須である。従って、平成20年以降の実施においても、その成果を確認しつつ評価結果に基づく改善に継続的に取り組む体制となっている。

また、以下に示す県教育委員会の協力を踏まえて、継続発展させる計画である。

- ・ 県教育委員会と共同で計画立案したカリキュラムの実施による検証に対する協力
- ・ 県教育委員会から提供された教職員の評価に基づく検証に対する協力
- ・ 改善されたモデルカリキュラムによる10年経験者研修の実施

本稿は、独立行政法人教員研修センターより公募のあった平成18年度「10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム」に岐阜大学教育学部として申請し、審査の結果、採択された「教育委員会と大学の連携協力による課題探究型研修カリキュラムの開発」の内容である。作成にあたって、岐阜大学教育学部と岐阜県教育委員会の合同協議を行った。